

窓口事務のご用はまず記載案内所へ

まず「記載案内所」へ
みなさんの用件を聞き、必要な書類をわたし、記入方法の説明もします。



記入は「記載台」で
記載案内所で書類を受取つたら、記入は記載台で行なってください。



記入した書類は「受付窓口」へ
書類は用件によつて一般窓口（東側の1～11まで）あるいは例外窓口（西側の1～4まで）へ出してください。



書類ができると「番号掲示板」に番号が
書類ができると窓口の上にある番号掲示板に受付けたときの番号がでます



書類の受取りは「交付窓口」で
番号掲示板に自分の番号がでたら、交付窓口で受付番号札と引き換えに書類を受取ってください。



三一般窓口で扱うもの三

■市民課窓口で扱っていた…

- ・戸籍や住民基本台帳関係の諸届け諸証明の受け付け交付
- ・印鑑の登録や証明など
- ・母子手帳の交付
- ・畜犬登録の受け付け
- ・自衛官志願の受け付け
- ・米穀通帳の交付、米穀小売業者の登録申請受け付け
- ・児童、生徒の転入学受け付け
- ・住居表示の証明願い受け付け
- ・国民健康保険関係の受け付け
 - ・勤労者会館の使用許可申請受け付け
 - ・国民年金関係の受け付け

■新しく扱うものは…

- ・年金課で扱っていた児童扶養手当、福祉年金の届書受け付け、住所変更、印鑑変更、郵便局変更届け
- ・交通課で扱っていた市民交通傷害保険の給付申請受け付け
- ・資産税課で扱っていた評価通知書、公租公課証明、資産証明の受け付け
- ・市民税課で扱っていた課税証明所得証明、営業証明、扶養証明生計維持証明、無職無収入証明の受け付け
- ・徴税課で扱っていた市民税、保険税、固定資産税、軽自動車税の納税証明受け付け
- ・住宅課で扱っていた市営住宅の入居申請の交付および受け付け

三例外窓口で扱うもの三

■市民課窓口で扱っていた…

- ・埋火葬申請書、火葬場の使用許可、霊きゆう車の使用許可受け付け
- ・自動車の臨時運行許可申請書の交付および受け付け
- ・外国人登録
- ・市民交通傷害保険の加入申込み
- ・船員関係の受け付け

■新しく例外窓口で扱うもの…

- ・市民税課で扱っていた軽自動車の取得、住所変更、廃車の申請の受け付けおよび標識の交付
- ・年金課で扱っていた福祉年金の支給申請の受け付け
- ・水道部で扱っていた給水工事申請書、使用開始届出書、名義変更届出書、給水装置廃止届書、給水装置休止届書、給水装置修繕依頼書の受け付け

総合窓口で扱う事務